浜松市公告第５９３号

浜松市の看護専門学校売店（無人店舗）設置場所貸付について、下記のとおりプロポーザル方式により貸付者を決定するので公告する。

令和８年１１月２０日

浜松市長　　中野　祐介

記

1　業務概要

(1)　事業名　　浜松市立看護専門学校売店（無人店舗）設置場所貸付

(2)　貸付の内容・場所

設置場所	設置可能面積（㎡）	販売品目
看護専門学校１階ロビー	９．００	食料品、飲料、雑貨類

(3)　貸付期間　　契約締結日から令和１２年３月３１日までとし、本市が引き続き使用を許可することが適当と判断した場合は、同一条件により、契約を１年単位で自動更新できるものとする。

2　担当部署及び問い合わせ先

〒432-8021　浜松市中央区佐鳴台五丁目８番１号
浜松市健康福祉部看護専門学校
電話　053-455-0891　FAX　053-455-0893
メールアドレス　kango@city.hamamatsu.shizuoka.jp

3　参加するために必要な資格

プロポーザル方式実施要項に記載のとおり。

4　参加手続き

プロポーザル方式実施要項に記載のとおり。

5　企画提案書等の作成及び提出

プロポーザル方式実施要項に記載のとおり。

6　審査の手続き及び候補者の特定

プロポーザル方式実施要項に記載のとおり。

7　契約書の作成の要否

要する。

8　その他

(1)参加申し込みに当たっては、募集要項を十分に確認すること。

(2) 貸付場所について現地説明会は行わない。入札参加申し込みに当たっては、現地を十分に確認すること。

9　期間の計算

この公告において期間の計算をする場合で、当該期間内に浜松市の休日を定める条例（平成元年浜松市条例第 76 号）第 1 条第 1 項に規定する市の休日があるときは、当該休日を除いて計算するものとする。